

前橋家庭裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成23年2月15日(火)午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 前橋家庭裁判所大会議室
- 3 出席者(五十音順)

(委員)

相原雅子委員, 岩松浩之委員, 植木康夫委員, 梅澤朋子委員, 小川正明委員, 佐藤主税委員, 都丸晃委員, 中村孝委員, 萩原弥生委員, 松永弥生委員, 丸山和貴委員, 宮崎重子委員, 宮下智満委員(以上13人)

(説明者)

前橋家庭裁判所 組谷潔次席家庭裁判所調査官

(事務担当者)

浅野一夫事務局長, 塩澤勝夫首席家庭裁判所調査官, 池ノ内潔首席書記官, 田崎德行総務課長, 岡田文男総務課課長補佐

4 議事

- (1) 開会のことば
- (2) 意見交換等

テーマ「家庭裁判所における教育的な働きかけ」について

ア 家裁の教育的措置について(全国的な変遷を中心として)の説明

イ 質疑応答

- 教育的措置として合宿を実施しているのが3庁とのことですが, 全国で一斉に始めた結果, 残ったのが3庁ということですか。
- △ 全国的に一斉に始めたのではなく, 自発的に大規模庁を中心に始まり, 現在は3庁で実施しているということです。
- 平成19年から, 前橋家庭裁判所の行う「被害を考える講習」の講師を派遣している。1000円の利益を出すために, 10万円分の品物売る必要があることや, 万引きによって, 親や兄弟を困らせたり, 友人を無くすこともあります。1000円の品物と友人と, どちらが大事か, 万引きのために一生を棒に振ってしまうこともあるという話をしています。万引き防止の講演を, どこかの段階でやるべきだと思います。

- 補導委託は、試験観察という形で、結論を出す前にやっているとのことですが、その他の講習なども同じなのですか。
 - △ 清掃活動は補導委託という形ではなく、調査の過程の中で行い、その後に調査、審判をする場合もあります。
 - 女子の補導委託先が少ないということでしたが、女子の場合には、受け入れる条件や決まりなどがあるのですか。
 - △ 登録していただいている委託先はあるのですが、定員が1、2名という所が多く、補導委託先も世代交代等により、お願いしても断られることがあります。絶対数が少ないのが実情です。
 - 年間で、補導委託を依頼した少年の人数は何人ですか。
 - △ 前橋家裁では10人位の少年が1週間から1ヶ月位、障害者施設で活動を行った例があります。数ヶ月という長期間、民間の方をお願いした例もあります。
 - 少年友の会では、少年が補導委託先で何か問題を起こした時に、友の会会員が謝りに行ったり、金銭的な補助や洋服を持って行くなどして支援したことがあります。家庭裁判所と補導委託先との関係が大事だと思います。
 - 大学では、学生が4～5月に前橋市内の清掃をやっています。また、教育学部では福祉施設での活動が義務づけられています。ボランティアについては、各部でサポートしていると思います。
 - 補導委託の期間が何ヶ月もある場合に、家庭裁判所の職員は補導委託先に行ったりするのですか。
 - △ 少なくとも、担当の家裁調査官は月に1回は訪問して、話を聞いています。その他、何か問題等があれば、直ぐに駆けつけています。また、通所している場合にも、電話で状況を聞いております。
- ウ 前橋家庭裁判所における教育的措置と課題の説明
- エ 質疑応答
- 運転免許証の更新時の講習で清掃ボランティアをやっているようです。
 - 社会福祉協議会でもボランティアセンターがあります。前橋市の花火大会の翌朝、早くに清掃等をやっています。

- ゴミの回収のボランティアをしても、そのゴミの処分にお金が掛かります。市町村を関わらせて、集めたゴミを処分するお金については行政が負担するような形でできればいいと思います。
- 雑草の草むしりで1日で終わるボランティアなら、建設業協会がやっているのではないのでしょうか。
- トラック協会でも、雑草の草むしりをやっていると思います。
- 街路樹の落ち葉拾いならば、その季節であればいくらでもあるのではないですか。何人位の規模がよいのですか。
- △ 5～10人位です。
- 常に大人と一緒に付いて状況を見ている必要があるので、リーダーとか、組織的な対応が必要だと思います。
- 群馬少年友の会でも、ボランティアをやって欲しいという話があれば、協力できると思います。協力できる会員が集まっています。
- 皆で一斉にやるのであれば、花火大会の後片付けも良いのではないのでしょうか。
- 大学では、ウォークラリーという名称で、グループを作り、それぞれグループでやっていますが、そのようなグループに少年を入れて活動することは、少年にも学生にもお互いに良いのかなと思います。
- 県民マラソンには数百人規模のボランティアが参加し、安全確保などに協力しています。また、日航機事故の御巢鷹山への慰霊登山も兼ねて、さまざまな団体や個人が清掃をしています。探せば何かチャンスがあると思います。

以上

(注) ○裁判所関係以外の委員の発言

●裁判所関係委員の発言

△裁判所側の説明